



同 愛

同愛圏域地域包括ケア計画

(令和6年度～令和8年度)

(案)

2024 (令和6) 年3月

同愛圏域地域ケア会議

目次

第1章 日常生活圏域別地域包括ケア計画とは

1 高齢者支援総合センターと高齢者みまもり相談室.....	1
(1) 高齢者支援総合センター（地域包括支援センター）.....	1
(2) 高齢者みまもり相談室.....	2
(3) 地域ケア会議.....	2
2 作成の趣旨.....	3
3 計画の作成経過.....	4
4 計画作成に活用した調査.....	4
5 計画の実現に向けて.....	4

第2章 第9期地域包括ケア計画

1 同愛圏域の概要.....	5
2 目指すべき将来像.....	7
3 重点的取組.....	8

第1章 日常生活圏域別地域包括ケア計画とは

1 高齢者支援総合センターと高齢者みまもり相談室

(1) 高齢者支援総合センター（地域包括支援センター）

高齢者支援総合センター（以下「センター」という。）は、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が在籍し、高齢者及びその家族の身近な相談窓口として、区内に8か所設置されています。

<p style="text-align: center;">総合相談業務</p> <p>高齢者やその家族の相談窓口として、介護予防、認知症、介護保険の認定申請や区の福祉サービスの申請等の相談に応じます。</p>	<p style="text-align: center;">権利擁護業務</p> <p>成年後見制度の活用促進や、高齢者虐待への対応等を行います。</p>
<p style="text-align: center;">包括的・継続的ケアマネジメント 支援業務</p> <p>専門職との連携体制を構築しながら、地域のケアマネジャーへのサポート等を行います。</p>	<p style="text-align: center;">介護予防支援・介護予防 ケアマネジメント</p> <p>要支援・要介護状態になる可能性のある方に対する介護予防ケアプランの作成等を行います。</p>

上記のほか、以下のような業務も行います。

- 介護予防、フレイル予防に関する活動の普及啓発
- 「通いの場」の把握や立ち上げ支援
- 地域リハビリテーション専門職との連携
- 在宅療養に関する医療機関と介護保険事業者などの連携の推進
- 認知症の人やその家族に関する支援、認知症サポーターの活用
- 高齢者の日常生活を地域で支える資源の開拓、支援を必要とする高齢者と地域資源を結び付ける取組
- 地域ケア会議の開催
- 介護をしている家族の支援
- 区独自の福祉サービスの申請、福祉用具・住宅改修の相談支援

(2) 高齢者みまもり相談室

高齢者みまもり相談室（以下「相談室」という。）はセンターに併設され、ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域と連携して見守りネットワークの充実を図ることを主な役割としています。そのほか、以下のような業務を行います。

- 実態把握訪問等を通じた、孤立しがちなひとり暮らし高齢者等の把握・支援
- 町会・自治会、老人クラブ、民生委員・児童委員等の関係機関と連携した見守りネットワークの構築、広報誌「みまもりだより」の発行、講座の開催等を通じた、見守り活動の普及啓発
- 見守り協力員の養成、地域の見守り活動の支援

(3) 地域ケア会議

地域ケア会議は、多様な関係者により、支援が必要な高齢者等が尊厳を保持してその人らしい生活を継続していくための支援方法の検討や自立支援に資するケアマネジメントの質の向上、支援ネットワークの構築、地域課題の把握等を行う「地域ケア個別会議」と、個別会議において確認した地域課題の共有や解決に向けた検討等を通じ、地域づくりや地域の資源開発、政策形成につなげていく「地域ケア推進会議」の二つに分けられます。センター・相談室では医療機関、介護サービス事業者、町会・自治会など地域の方々や地域ケア会議を通じ、顔の見える関係を築き、高齢者の個別課題の検討や地域課題の解決に向けた取組を進めています。

地域包括ケア計画策定に向けた地域ケア推進会議の主な参加者は以下のとおりです。

- 介護サービス事業者：居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、通所介護・通所リハビリテーション事業所、訪問看護事業所、福祉用具貸与事業所、小規模多機能型居宅介護、認知症グループホーム、特別養護老人ホーム、都市型軽費老人ホーム
- 医療関係者等：医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、医療相談室相談員、作業療法士、理学療法士及び言語聴覚士、管理栄養士
- 町会・自治会、老人クラブ、民生委員・児童委員、介護サービス相談員及び見守り協力員、介護予防サポーター、自主グループ活動者等
- 社会福祉協議会、配食サービス事業所、児童館
- 官公庁：警察署、消防署、保健センター等

2 作成の趣旨

日常生活圏域別地域包括ケア計画（以下、「地域包括ケア計画」という。）は、「墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画」の策定に合わせて、日常生活圏域ごとに、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、策定するものです。

地区の課題や特性を踏まえて、高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室が中心となって、地域で活躍する方々とともに第9期中に重点的に推進していく内容を、地域ケア推進会議における地域の関係者の意見を踏まえて定めた計画です。地域の現況や課題から、3年間の取組により達成を目指す目的を設定し、その目的に対して取り組む内容を記載しています。

「墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画」において設定している5つの目指すべき姿である「必要に応じて生活支援サービスなどを利用しつつ社会参加して支え合っている」「多様な介護サービスを必要に応じて利用している」「切れ目のない円滑な医療・介護連携により必要な在宅療養を受けている」「身体状況の変化と本人の希望に応じて住まい方を選択している」「地域における認知症に対する理解が進み、認知症の人が安心してその人らしく暮らしている」のいずれかにつながる内容としています。

各圏域において、最終的には本計画の基本理念である「人と人がつながり、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく生きがいをもって生活することができるまち」の実現を目指しています。

■地域包括ケア計画の位置づけ

基本理念

人と人がつながり、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく生きがいをもって生活することができるまち

～地域包括ケアシステムの充実～

以下の5つの目指すべき姿を設定し、地域包括ケアシステムの充実を図ることにより、基本理念の実現を目指します。

- 必要に応じて生活支援サービスなどを利用しつつ社会参加して支え合っている
- 多様な介護サービスを必要に応じて利用している
- 切れ目ない円滑な医療・介護連携により必要な在宅療養を受けている
- 身体状況の変化と本人の希望に応じて住まい方を選択している
- 地域における認知症に対する理解が進み、認知症の人が安心してその人らしく暮らしている

第9期計画	施策の方向性	1 自立支援と支え合いの推進
		2 介護サービスの充実
		3 医療と介護の連携強化
		4 高齢になっても住み続けることのできる住まいの確保
		5 認知症施策の推進
各圏域の地域包括計画		

3 計画の作成経過

2015（平成27）年3月、墨田区高齢者福祉総合計画・第6期介護保険事業計画の策定に際し、地域ケア会議の検討を踏まえた圏域ごとの「地域包括ケアシステム」実現を目指すための取組を「地域包括ケア計画」として策定することとしました。そして、第7期から第8期にかけても、地域ケア会議において継続的に課題や取組の成果を確認しつつ、地域の方々と共に取組を推進してきました。また、年3回程度実施している「墨田区地域包括支援センター運営協議会」において、毎年単年度の事業計画と実績を報告し、事業の評価や残された課題の検討を行ってきました。

第8期までの取組を踏まえ、2023年（令和5）年6月から9月にかけて、各高齢者支援総合センターにおいて計画策定のための地域ケア推進会議を実施し、地域からの意見聴取や課題解決に向けた意見交換会を行い、策定を行いました。

4 計画作成に活用した調査

第9期地域包括ケア計画の作成にあたっては、区が令和4年度に実施した「墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（以下「ニーズ調査」という。）」の結果を活用しました。調査の概要は以下のとおりです。

調査対象：日常生活圏域各500人の計4,000人。うち要支援・要介護認定を受けていない高齢者が3,760人、要支援1～要支援2までの要支援認定者が120人

抽出方法：65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない高齢者を、住民基本台帳による無作為抽出。要支援認定者を、介護保険台帳から無作為抽出

調査方法：郵送配布・郵送回収又はインターネット回答（礼状形式の督促1回実施）

調査時期：2022（令和4）年10月3日～10月17日

回収率：60.0%（インターネットでの回答率4.3%）

5 計画の実現に向けて

地域包括ケア計画は、センター・相談室が中心となって、地域の住民や事業者等とともに推進していきます。毎年度、センター・相談室において事業計画に各事業の目標を設定するとともに、事業の達成状況や評価を行い、地域ケア会議、墨田区地域包括支援センター運営協議会への報告を通して区民・関係者の方々に周知していきます。

第2章 第9期地域包括ケア計画

1 同愛圏域の概要

同愛圏域は、墨田区の南部に位置し、横網、亀沢、石原、本所、東駒形、吾妻橋の地域です。圏域の面積は2.05km²で、墨田区全体の14.9%を占めています。

圏域には、国技館、東京都江戸東京博物館、すみだ北斎美術館などが立地し、相撲部屋も多い地域です。関東大震災・終戦後に区画整理事業が進められるとともに、JR総武線、大江戸線の両国駅、都営浅草線の本所吾妻橋駅などの交通機関も整備されています。また、本所地域プラザや、図書室を併設した東駒形コミュニティ会館などがあります。

▼折り紙プロジェクトは、折り紙を用いて子供から大人まで様々な人がつながりを持てる、生きがい・やりがいを持てる地域にしたいと活動しています。



●紙おむつのリサイクル事業を行っています。地域の方から寄付していただいた未使用・未開封の紙おむつを、急に紙おむつが必要になった方へ提供しています。

▼プルタブを集めています。集めたプルタブは車いすに交換し、地域の方が気軽に利用できるようにしています。



●：高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室

■日常生活圏域別高齢者人口などの現状

圏域	人口	高齢者人口	高齢化率	うち75歳以上	後期高齢化率
全体	283,931人	59,941人	21.1%	33,604人	11.8%
みどり	55,768人	7,831人	14.0%	4,068人	7.3%
同愛	45,041人	7,956人	17.7%	4,336人	9.6%
なりひら	35,103人	7,033人	20.0%	3,860人	11.0%
こうめ	27,472人	5,947人	21.6%	3,265人	11.9%
むこうじま	34,392人	8,210人	23.9%	4,751人	13.8%
うめわか	28,637人	7,997人	27.9%	4,717人	16.5%
ぶんか	31,803人	8,617人	27.1%	4,986人	15.7%
八広はなみずき	25,715人	6,350人	24.7%	3,621人	14.1%

(注) 令和5年10月1日現在である。

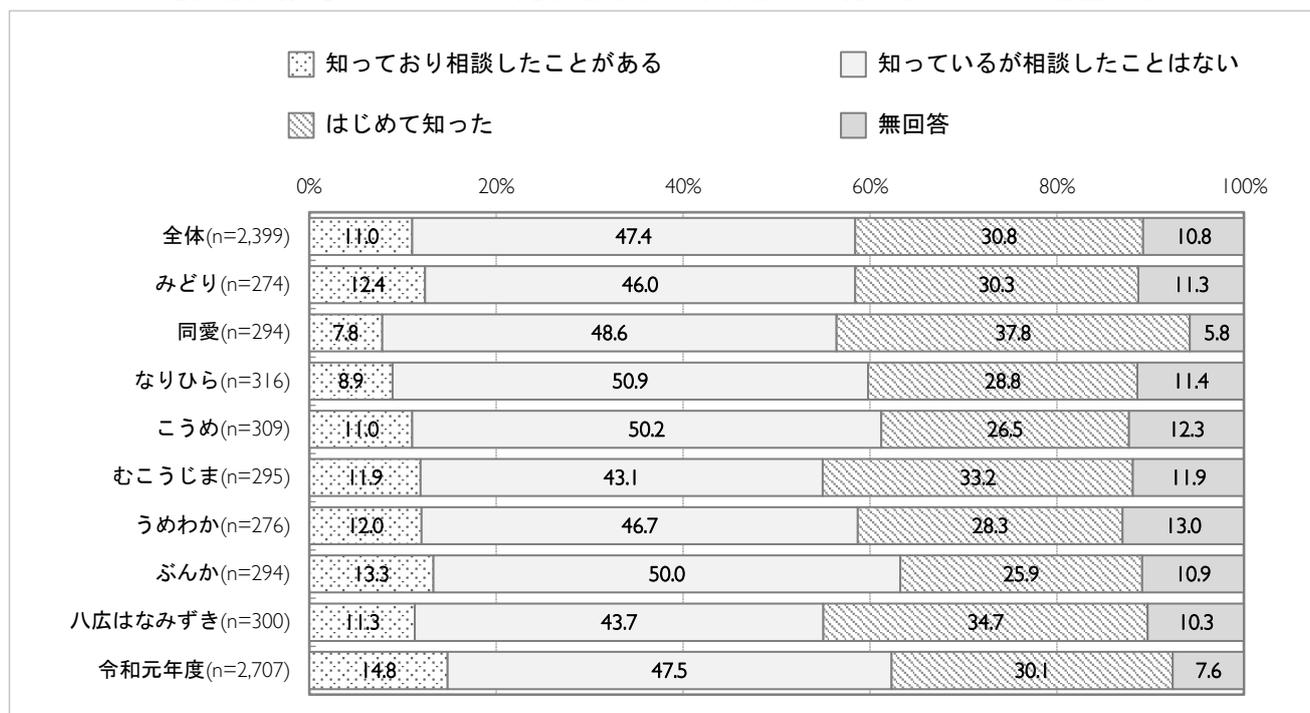
資料：墨田区住民基本台帳

	全体	みどり	同愛	なりひら	こうめ	むこうじま	うめわか	ぶんか	八広はなみずき
ひとり暮らし高齢者人口	23,007人	2,940人	2,894人	2,707人	2,307人	3,350人	3,069人	3,285人	2,455人
ひとり暮らし高齢化率	38.4%	37.6%	36.4%	38.5%	38.8%	40.8%	38.4%	38.1%	38.7%

(注) 令和5年10月1日現在である。

資料：主管課データ

■高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室の認知度（日常生活圏域別）



資料：令和4年度墨田区介護予防・日常生活圏域二一ズ調査報告書』令和5年3月

2 目指すべき将来像

—目指すべき将来像—

人と地域がやさしく支え合うまち

～ ゆるやかなむすびつきのあるまち、自らができること ～

長いコロナとの戦いでの影響やマンションの増加など時代の流れのいたずらによって、つながりが希薄化しています。その一方で、町会や老人クラブ、子供会等が根強く活動し、「まだまだこのまちも捨てたもんじゃない！」

昔から住む人、新たに住み始めた人、それぞれの住民がゆるやかにむすびつき、やさしく支え合える“心強い関係性”を感じられ、「ここに住んでいて良かった」「住みたいまち、住み続けたいまち」と住民が自慢できるまちを目指します。

3 重点的取組

		目指すべき姿
みんなでつながる 憩いの場		「必要に応じて生活支援サービスなどを利用しつつ社会参加して支え合っている」
ニーズ調査や地域ケア会議出席者の意見等に基づく現況・課題		
<p>ニーズ調査の結果では、地域づくりやボランティアに参加したい、参加しているという方が34.4%と高く、地域に関心がある方が多くいます。地域ケア会議のなかで、活動に参加していた人を見かけなくなったという心配や、地域活動に参加していない人や転居してきた人の把握ができていない、どうやって地域とつながればよいか分からないのではないかと、という声が挙がっています。</p> <p>スマートフォンの普及により情報収集方法がインターネット中心になり、情報を得ることが容易になった一方で、気軽に立ち話をしづらくなっているという声もあります。また、集いの場はあっても都合が合わない、集いの場の活動を好まない人も多く、地域とつながりがない人の中で困りごとを抱える人をどのように見つけるかが課題となっています。</p>		
目的	取組内容	
<p>○高齢者が、地域の情報を得られ興味関心の幅を広げることができるとともに、気軽に交流でき希望に合わせてつながりを得ることができる。</p>	<p>○地域に「集いの場」「憩いの場」や、買い物途中などに休憩し人とつながることができる場をつくります。</p> <p>○高齢者のみではなく、子供や若い世代と多世代交流ができる場、雰囲気をつくります。</p> <p>○掲示板を活用できるようにします。</p> <p>○スマートフォンを活用し、情報を得ることができるようにします。</p> <p>○介護予防の取組などの紹介、周知をしていきます。</p>	

みんなで作ろう地域サービス	目指すべき姿
	「多様な介護サービスを必要に応じて利用している」
ニーズ調査や地域ケア会議出席者の意見等に基づく現況・課題	
<p>地域ケア会議の中で、どのような状態から介護が必要な状態なのかイメージがつかないという声や、高齢者支援総合センターや高齢者みまもり相談室以外の相談窓口があまり知られていないことや、情報提供ができる人に限りがあること、地域と介護などの事業者との連携を進めていく必要があることが課題として挙がっています。</p> <p>ニーズ調査でも、介護が必要になった際の居場所を今の自宅で希望する人は51.4%と多い状況です。また、介護者の中で、「介護のために労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）しながら働いている」が39.1%いる半面、今後「続けていくのは、やや難しい」と「続けていくのは、かなり難しい」を合わせた“続けていくのは難しい”と感じている割合は23.4%となっており、本人はもとより、その家族へも介護サービスの周知が重要になってくることわかります。</p>	
目的	取組内容
<p>○「介護」についてのイメージや意識を改革し、介護サービスを身近に感じて、相談や利用をしやすくする。</p>	<p>○具体例を記載した、パンフレットを作成します。</p> <p>○情報提供場所を拡大するため、地域の店舗との連携や、町内掲示板、回覧板の活用を進めます。</p>
<p>○地域の事業所の持つ専門性の向上と事業所間の連携を強化し、ケアチームの力が地域住民に還元され、介護が必要になった時に、安心、信頼して利用できるようになる。</p>	<p>○情報をより共有しやすくするため、交流会で「顔」の見える関係づくりを進めます。</p> <p>○専門性の向上を目指し、勉強会を開催します</p>

<p>わかりやすく説明して！</p> <p>介護や医療のこと</p>	<p>目指すべき姿</p>
	<p>「切れ目のない円滑な医療・介護連携により必要な在宅療養を受けている」</p>
<p>ニーズ調査や地域ケア会議出席者の意見等に基づく現況・課題</p>	
<p>地域ケア会議の中で、以前と比べ「介護と医療が連携する」という意識が高まっています。しかし、入退院時の地域と医療機関の連携が難しい面もあるとの声がありました。また、病気に関して不安を感じる高齢者は複数の医療機関を受診し情報の混乱が生じてしまうことや、ひとり暮らし、高齢者のみの世帯が増えており、通院、診察、薬の受け取り等々に困難な様子が伺えます。かかりつけ医の無い高齢者もあり、介護が必要になった際の医療の確保に困難が生じています。</p> <p>医療や介護サービスを利用し始めると、地域とつながりが途切れてしまう場合もあります。また、医療機関や介護事業者は、個人情報保護のため、地域の知り合い等に本人の状況を伝えることが難しい状態にあります。</p>	

目的	取組内容
<p>○地域の高齢者が自ら望む生活を描くことができ、初めてサービスを受ける際も不安なく、入院や介護が必要な状況になっても地域に支えられながら望む生活ができる。</p>	<p>○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つことによるメリットを伝えていきます。</p> <p>○入院時も本人と地域の関係が途絶えないよう、病院と地域の専門職の顔が見える関係づくりをします。</p> <p>○医療と介護が連携した講演や講座を開催し、エンディングノートや ACP（人生会議）*¹の活用促進をします。</p>

※1 ACP（人生会議）とは、アドバンス・ケア・プランニング（Advance Care Planning）の略で、自らが希望する医療やケアを受けるために大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかを、自分自身で前もって考え、周囲の信頼できる人と話し合っておくことを意味します。

<p>高齢者の住まいの情報</p> <p>あなたのもとへ</p>	<p>目指すべき姿</p>
	<p>「身体状況の変化と本人の希望に応じて住まい方を選択している」</p>
<p>ニーズ調査や地域ケア会議出席者の意見等に基づく現況・課題</p>	
<p>1階が元工場、2階以上が生活の場であり階段が急な住宅が多く、高齢期になると生活に不安を抱えることが多くなります。手すりの設置等住環境を整備し本人の状態に合う住環境とすることや、玄関や階段よりもリビングでの転倒が多いことなど、自宅で安全に過ごすための対策についての啓発を進める必要があります。ニーズ調査から、「持ち家（マンションを含む）」の割合が高く、看病や世話をしてくれる人が家族である割合も高いが、介護が必要になった時に介護保険の入居施設等を検討している割合も多い傾向にあります。地域ケア会議の中では、住み替えに伴う不安の相談先が分からない、住まいに関する情報が届いていない、高齢者施設について知る機会が少ないという課題が挙げられています。</p>	
<p>目的</p>	<p>取組内容</p>
<p>○自宅内での事故の予防やバリアフリー化といった住環境の情報が適切に行き届くことにより、快適で安全な住環境が整えられ住み慣れた自宅で安心して住み続けることができる。</p>	<p>○住環境や今後の住まい方に不安を感じている高齢者等に対して出前講座や勉強会を開催し、日常生活用具、住宅改修、災害への備え、家庭内事故防止など住まいに関する知識や情報を発信します。</p>
<p>○住まいの多様化により住まいに不安を感じている高齢者が、高齢者向け住宅や施設の情報を収集でき自分にあった住まいの選択ができる。</p>	<p>○地域の介護施設、紹介会社等と連携し、地域向けに高齢者の住まいに関する講座や相談会を開催し、必要な情報を発信することで、高齢期になっても自分らしく暮らすことができる住まいが選択できるようにサポートします。</p>

<p>認知しよう、認知症</p> <p>～忘れても地域で支えるつながりの和～</p>	<p>目指すべき姿</p> <p>「地域における認知症に対する理解が進み、認知症の人が安心してその人らしく暮らしている」</p>
<p>ニーズ調査や地域ケア会議出席者の意見等に基づく現況・課題</p>	
<p>ニーズ調査では、認知症の症状があっても住みやすい地域であるかについて、「そう思う」15.3%と「ややそう思う」39.8%の合計が55.1%と区内平均を上回っています。一方で、「認知症リスク該当者」が40.5%あり、近隣との関係性が強い地域であるが故に、認知症の症状がある親、知り合い、近隣住民に「どう声掛けをすればよいか」「どう付き合えばよいか」と接し方に悩んでいる住民が多くいます。中年期から認知機能低下の防止や、自分が認知症になっても安心できるという知識、早期発見、治療の大切さを地域に広める必要があります。</p>	
<p>目的</p>	<p>取組内容</p>
<p>○認知症を知る機会を通じ、認知症を自分事、地域事として考えることができ、誰もが認知症になっても安心して地域で暮らし続けることができるようになる。</p>	<p>○「認知症」をテーマに地域住民を対象とした地域ケア会議等を開催し、自分事、地域事として何が必要かを検討する場を設け、同愛版認知症ケアパスの作成を含めた取組を進めていきます。</p> <p>○認知症当事者だけでなく家族も気軽に集える場の情報を発信し、情報交換などの人との関りを通し、閉じこもりや抱え込みを防止します。</p>

同愛圏域地域包括ケア計画

2024年（令和6）年3月発行

発行 同愛圏域地域ケア会議

編集 同愛高齢者支援総合センター

東京都墨田区亀沢二丁目23番7号

☎03-3624-6541

監修 墨田区福祉保健部高齢者福祉課

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号

☎03-5608-6175
